

(公財) 豊田市文化振興財団 文化振興委員 募集要項

- 募集人数 若干名
- 任期 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで(2年間)
- 委員の仕事
  - 1 文化振興委員会に出席し、豊田市文化振興財団が行う次の(1)~(4)の事業に関して、審議及び意見をいただきます。(年3回)
    - (1) 文化施設を活用して、市民が文化・芸術に触れる機会と場を提供する事業
    - (2) 文化・芸術に関する講座の開催等、文化・芸術に関する知識及び技能の習得を図る事業
    - (3) 文化・芸術の振興に関する表彰、助成等を行う事業
    - (4) 地域文化に関する調査及び情報の提供を行う事業
  - 2 1を実施するにあたり、必要な事業の視察をしていただきます。(年2回から3回程度)
- 応募資格 令和7年4月1日現在、次の条件をすべて満たす方
  - 1 豊田市文化振興財団が行う文化事業に理解、関心のある方
  - 2 豊田市に在住、在勤又は在学する方
  - 3 当財団の他の委員会等の委員に委嘱及び任命されていない方
  - 4 暴力団員や暴力団関係者でない方
- 応募方法 所定の応募用紙を記入の上、郵送かファックス又は電子メールにてご応募ください。応募用紙は、返却いたしませんのでご了承ください。
- 応募先 〒471-0035 豊田市小坂町 12-100  
(公財) 豊田市文化振興財団 文化事業課 (豊田市民文化会館 1階)  
(月曜休館：休日を除く)  
電話 (0565) 31-8804 FAX (0565) 35-4801  
Eメール toyo-cul@city.toyota.aichi.jp
- 募集期間 令和7年2月1日(土)~令和7年2月28日(金)【必着】
- 選考方法 応募書類を基に書類選考します。  
(必要に応じて、面接を行う場合があります。)  
選考結果は、応募者全員にお知らせします。
- その他 会議の出席ごとに、当財団の規定に基づき委員報酬をお支払いします。